

# 建設業新規雇入れ時安全衛生教育

建設業労働災害防止協会石川支部

TEL (076)244-7146

災害や病気を未然に防ぐには、入社時に安全や衛生に関する基礎知識を身につけておくことが必要です。労働安全衛生法では、新規採用者等に対する「雇入れ時の教育」の実施を事業者に義務付けています。当協会(石川支部)では、「法定の雇入れ時教育」を実施いたしますので新入社員研修の一環として、本教育を是非活用下さいませようご案内いたします。

## 1) 受講対象者

- (1)新規採用者
- (2)作業内容が変わる方
- (3)雇入れ後数年の作業員で本教育を受けていない人

## 2) 日時、場所 石川県建設総合センター（金沢市弥生2丁目1-23）

講習日	時間	定員	受付開始日
4月18日(火)	9:00~16:10	40名	3月18日(月)

## 3) 講習科目及び時間数 (6時間) ※労働安全衛生規則第35条の規定に基づく教育

講習科目	内容	講習時間
法理論と安全衛生の基本	労働安全衛生法等	1時間
労働災害の現状と課題	具体的災害事例と課題と対策	1時間
正しい作業手順とKY活動	指差呼称とKY活動の本質	1時間
現場で必要な知識	現場で使える知識	1時間
衛生対策	メンタルヘルス対策・健康管理	1時間
保護具と事故時の対応	各種保護具の目的と使用方法	1時間

## 4) 受講料 8,000円、テキスト代 1,645円(税込)

※テキスト代は金沢分会の会員事業所の場合、助成を受けられる場合があります。

## 5) 申込要領

申込書に必要事項を記入し、受講料、テキスト代を添えて、講習日の5日前(土日祝除く)までに郵送、窓口持参、またはFAXで申し込んでください。

受講料、テキスト代を送金される場合は、下記口座へ振込んで下さい(手数料申込者負担)。

北国銀行香林坊支店(普通No.088224 口座名 建設業労働災害防止協会石川支部)

## 6) 講習当日の持ち物

- ・受講票(申込書、受講料・テキスト代の入金確認後、会社宛てに郵送致します)
- ・安全衛生教育手帳(お持ちでない方は写真1枚(2.5cm×3.5cm、裏面氏名記入))  
→講習開始前に受付に提出して下さい。
- ・筆記用具

## 7) 注意事項等

- ・講習初日の7日前以後の取消しについては、理由の如何にかかわらず受講料は返還いたしません。
- ・CPD、CPDS申請希望者は、申込書の備考欄にCPD(又はCPDS)希望と記入して下さい。また、CPDS申請希望者は当日技術者証を持参下さい。